

報 道 発 表 資 料

平成 21 年 9 月 18 日

気 象 庁

「震度速報」のより早い提供について

気象庁は、地震が発生すると、震度 3 以上が観測された地域名を「震度速報」として速やかに発表しており、その情報はテレビ等を通じて広く一般に伝達されるとともに、政府等における防災の初動対応にも用いられています。

この「震度速報」について、これまでは地震発生から約 2 分後までに収集した震度観測値に基づき第 1 報を発表しておりましたが、地震情報に関する早期提供の要望等も踏まえ、平成 21 年 10 月 1 日 13 時より、約 1 分半後までに短縮することといたします。これにより「震度速報」の発表時間が 30 秒程度短縮され、強い揺れをもたらす地震が観測された旨をより早いタイミングでお知らせすることができるようになります。

なお、「震度速報」第 1 報の発表が早くなることにより、震度観測データの入電状況によっては第 1 報に最大震度が入らない場合が増える可能性があります。これまで同様、より大きな震度が観測された地域がある場合等は、「震度速報」の続報を発表することとしています（添付資料参照）。

本件に関する問い合わせ先：気象庁地震火山部管理課 課長補佐（内線 4503）